

令和7年9月

男女トイレ縦すべり出し窓交換工事にかかる 仕様書

大阪市東住吉区社会福祉協議会

- 1 入札案件
1 F～4 F 男女縦長窓をフロアごとに撤去し新設する。
男女トイレ各1枚 計8枚の窓を交換する。
消防法による防火サッシの交換。
既設の処分も行うものとする。
- 2 入札条件
1 Fと3 Fの工事, 2 Fと4 Fの工事をセットとし、それぞれ完結させる。
外部足場については転落防止手摺及びネットを設置させる。
消防法による防火サッシ コーキングとする。
- 3 設置場所
大阪市東住吉区社会福祉協議会
大阪市東住吉区田辺2丁目10番18号
東住吉区在宅サービスセンター（さわやかセンター内）西側トイレ
- 4 納期
令和7年12月18日（木）まで
- 5 工事内容
1 F～4 Fのトイレ外側に作業用足場を設置する。
足場は安全対策のため転落防止手摺及びネットを設置する。
工法はカバー工法とし 防火縦すり出し窓の交換を行う。
サッシの色は既設に合わせる。
撤去したサッシガラス他は処分を行う。
ガラスは型板菱ワイヤーとする。
ガラス廻りはコーキングの防火仕様とする。
業務中につき安全対策並びに 通行の妨げの無いよう対策を行う。

6 その他

- (1) 入札前に現地調査を行い、現状を確認し内容説明を受けること。疑義が生じた場合は担当者から説明を受けること。
- (2) 本業務は、契約書・仕様書に基付き履行する。
- (3) 作業中のトイレは封鎖し、使用できないよう他の階への誘導の張り紙を発注者と協議の上掲示する。
- (4) 設置作業にあたっての安全管理については、受注者の負担で安全確保に必要な措置を講じること。また、設置作業により生じた施設整備等への不具合や事故については、受注者の負担により対処すること。
- (5) 通行止め等、運営上必要な機能を停止する場合は、事前に発注者と日程等を調整し、事故、紛争等を防止すること。”
- (6) 作業車、運搬車両等の駐車場所や、資材置場、荷捌き場、搬出物の仮置き場等の敷地内における必要な場所の確保については、事前に発注者の承諾を得ること。
- (7) 作業日 時間にあたっては施設の運営への影響を考慮し担当者と充分に打ち合せを行うこと。
- (8) 万一作業中に当協議会の所有物または共有部分に破損を生じた際には、速やかに当協議会担当責任者に報告の上受注者の責任で原状回復を行うこと。
- (9) すべての作業が終了するまでの間、進捗状況に応じて片付け及び清掃を行うこと。
- (10) 作業終了後、撤去した廃材等については、関係法令を遵守し、適正に処理すること。
- (11) 受注者は作業完了に関する工事完了報告書（実施日、施工前、施工中、施工後写真等掲載）を提出すること。

7 担当者

社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会（担当：荻野・中矢）

大阪市東住吉区田辺 2-10-18 さわやかセンター

TEL : 06-6622-6611 FAX : 06-6622-8973

E-mail soum1@sawayaka-c.ne.jp